

## 2020 年度こども L. E. C. センター事業報告書

### 1. 事業運営について

2020 年度の事業計画に従って実施した。実施にあたっては特に、以下の項目に気を付けて業務を行うよう、4 月の職員会議にて宮本前施設長から全職員へ周知を図った。

- (1) 専門機関の組織の一員として自覚を持って業務を行う。
- (2) 報告・連絡・相談の徹底。
- (3) 分教室を含め、広安西小学校・益城中学校との連携強化。
- (4) 通所部門の充実強化。
- (5) 事故、対外的なトラブルに対する迅速な対応。
- (6) 月に 1 回職員へ「聖書の学び」の実施、学期に 1 回の「子ども礼拝」の実施。
- (7) 児童・保護者への丁寧な関り。
- (8) 広安愛児園・聖母愛児園との交流。

#### (1) 専門機関の組織の一員として自覚を持って業務を行う。

心理療法士、児童指導員、保育士がそれぞれの専門性を元にチームとして児童支援に当たっている。こども L.E.C.センターも開設 20 年目を迎え、職員の経験の差も開き、職員間のハラスメントとも受け止められる言動が見られていた。またチームよりも、担当としての意向が重視されることが多くその結果として、子どもの不適切な言動の責任を担当職員が強く感じる傾向にあり心理的な負担となっていた。また、ケースカンファレンス等の全体決定の場で発言する職員が偏っていること、決定したことを一部の職員が遵守しないなど組織としての機能低下や一人ひとりの職員の当センターへの帰属意識も希薄なものとなった。

2021 年度は上記の状況を踏まえ、風通しの良い職場づくりを目指すと共に、ハラスメントに関する研修等を全職員が受講し、正しい理解を持った上で、相互に尊敬しあえる人間関係を基にした子ども達への支援体制の再構築を図る。

#### (2) 報告・連絡・相談の徹底。

日頃の業務や児童に関する「報告・連絡・相談」を行うことができている。ただし、経験年数のある職員や役割をもった職員が一方的に「報告・連絡・相談」を求めることがあり、そのことをハラスメントと感じる職員も存在した。「報告・連絡・相談」は相互のコミュニケーションをしっかりとすることができれば自然と組織の中でできていることである。「報告・連絡・相談」ができない職員や発信できない職員へは一方的な「すべき論」を押し付けることよりも、先輩職員からの声掛けや確認などを配慮しながら安心して若手職員が情報発信を積極的に行うことができる環境を作らなければならない。これまでの人材育成や研修、OJT とは異なる方法や発想での職員育成システムの確立が求められる。

### (3) 分教室を含め、広安西小学校・益城中学校との連携強化

広安西小学校・益城中学校との関係は良好である。学期に1回開催される四者協議においては、運営面等の大きな議題はなく児童の成長を確認し合う場になっている。広安西小学校分教室・益城中学校分教室とは日々の連携、毎週末の分教室教員との振り返り、定期的な二者面談・三者面談を重ねながら子ども達の支援の方向性の共有を図り、それぞれの専門性を発揮した支援を行うことができた。

### (4) 通所部門の充実強化

児童養護施設からの二重措置が必要とされる児童の受け入れ、地域の不登校児や発達障がいのある二次的な症状を示す子ども達の受け入れを積極的に行った。いずれのケースにおいても個別の関りが必要なケースが増加する傾向にあり、これまでの「不登校児童を想定した学校・家庭以外の居場所を提供した上での心理治療を行うモデル」から「構造的な空間・時間・人員を必要とする治療モデル」へ段階的な移行を行うこと、入所児童の退所後のアフターフォローとしての通所部門の活用、新規入所に向けた心理面接や職員との関係性構築のための通所利用など、新たな発想の下、社会情勢や児童相談所のニーズに沿った運営に努めなければならない。

### (5) 事故、対外的なトラブルに対する迅速な対応

発達障がいの診断がある男子児童の行動が地域の方から不適切に思われ、警察に通報される事態があった。通報をした地域の方には施設概要ならびに児童の特性を説明した上で理解を示していただいた。該当児童は環境調整を行い、生活担当職員を中心とした振り返りの実施。また、警察からの個別の指導を受けた。

また、虐待の影響で心身ともに不安定な女児数名が定期的に児童精神科に入退院を繰り返している。当センターでの「生活に馴染めない」「人間関係が成立しない」ことよりも愛着や基本的な信頼感を基盤とした「関係性の課題」が大きく、不安定な時は自傷行為や当センターからの飛び出し行為に至り、自分自身でもコントロールが効かない状況である。子ども達の生活場面を観察し、日ごろと異なる言動が見られたり、心理療法の場面で子ども達が発信するSOSを察知したり、不安定になっている時に子ども達の状況を見定めた上で予防的に（時には緊急的に）医療機関に受診を行っている。医療機関との連携もスムーズで当センターの見立てや方針に理解を示していただいております。入院等はスムーズに行えるようになっている。

全日制高校へ進学する児童の増加に伴い、年に数件の自転車事故も発生している。その都度、警察を介入し解決に努めている。

上記のようなトラブルが発生した場合には、複数名対応を原則としてチームとしての対応を行っている。その中で、随時施設長に状況を報告し、施設長の指示の下、対応することができ大事に至ることはなかった。

## (6) 月に1回職員へ「聖書の学び」の実施、学期に1回の「子ども礼拝」の実施

安井牧師による、月に1回の「聖書の学び」、小中学校の終業式の日に合わせて子ども礼拝を実施することができた。新型コロナウイルス感染症のリスクレベルに応じた行事の運営に努め感染予防の徹底に努めた。そのような中、当センターのクリスマス会では健軍教会での三蜜を避けた礼拝や、卒業祝会においても体育館で感染予防を徹底した形での卒業感謝礼拝を行うことができ、キリスト教に職員や子ども達が触れる機会を設けることができた。

## (7) 児童・保護者への丁寧な関り

保護者への関りは家庭支援専門相談員が中心となり、児童相談所との連携を図りながら家族面接を定期的に行うことができた。家族も子ども達の治療効果を実感しながら家族の課題にも向き合うことができています。

子ども達への関りに関しては、意見箱に職員の関り方についての不満や当センターの生活上のルールに対する不満や改善を求める声も上がっている。そのため、全職員で情報を共有し生活ミーティング等の場で解決を図った。また、その取組に関しては、要望解決第三者委員の方々にも報告し、助言を頂いた。また、要望解決第三者委員会の議事録を全職員で回覧し情報共有を図った。

## (8) 広安愛児園・聖母愛児園との交流

新型コロナウイルスの影響で例年実施していた法人内の交換研修や関西国際大学の中尾先生を招いての広安愛児園との合同研修を行うことはできなかった。2月に実施した当センター主催のアンガーマネジメント研修では広安愛児園にも参加を呼びかけ、両施設合同の研修会として開催することができた。今後も、研修会などは広安愛児園と合同でじっしできるようなオープンなものとし、状況に応じてはZOOMなどのリモートツールを利用し、聖母愛児園の職員も参加できるような研修会を通じて交流を図りつつ、職員個々のレベルアップを図りたいと考える。

## 2 事業の概要

### (1) 入所児童の状況 定員 37 名

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均入所者数
月初現員	27	28	31	33	35	34	34	36	35	35	35	35	398	33.17
入所	2	3	2	2		1	2						12	89.60%
退所	1				1	1		1				7	11	

①入所 12 名

②退所 11 名

### ③児童内訳 (2020 年 4 月 1 日付)

	男児	女児	合計
小学生	4人	2人	6人
中学生	5人	1人	6人
高校生	6人	7人	13人
その他	1人	1人	2人
合計	16人	11人	27人

### ④退所児童の状況

A 子：家庭引き取り (2020 年 4 月 24 日付)

B 男：知的障害児施設へ措置変更 (2020 年 8 月 18 日付)

C 男：家庭復帰プログラム後、家庭復帰。通所でアフターフォロー中。(2020 年 9 月 30 日付)

D 男：障がい者グループホームへの入所 (2020 年 11 月 30 日付)

E 男：大学進学のため家庭復帰 (2021 年 3 月 25 日付)

F 男：小学校での登校が安定し、家族の理解も進んだため家庭復帰 (2021 年 3 月 28 日付)

G 男：家庭復帰プログラム中、高校生活が不安定になり当センターに戻るよう説得を重ねたが当センターでの治療継続を母子共に拒否したため (2021 年 3 月 29 日付)

H 男：中学校生活が安定し、長期的な家庭での生活もできたため高校進学と同時に家庭復帰。高校生活に順応等のアフターフォローを通所で行う。(2021 年 3 月 29 日付)

I 男：大学進学のため家庭復帰 (2021 年 3 月 30 日付)

J 子：福祉就労が決定し、グループホームへの入所が決定 (2021 年 3 月 31 日付)

K 子：高校生活が安定し、障がい児施設への措置変更のため (2021 年 3 月 31 日付)

入所部門は4月に27名でスタート。7月までに入所が集中しその後は兄弟での入所ケースに留まった。県外の児童相談所からの入所打診はあるが、熊本県中央児童相談所からは「熊本県内の児童の受け入れて欲しい」との方向性が示されている。県外からの打診ケースはすべて、熊本県中央児童相談所との協議を経て入所となっており、2020年度は1名に留まっている。

入所後、小中学生は、益城中学校分教室（自閉症情緒障がい児学級）、広安西小学校分教室（自閉症情緒

障がい児学級)に在籍する。当センターでの生活の安定を図りながら段階的に、付属学習施設内に併設されている分教室へ登校し学校教育を受けている。分教室へ益城中学校から4名、広安西小学校から2名の教諭の配置がなされている。益城中学校からの教諭については年度途中の教員の心身の疲労等の理由による教諭の入れ替わりや、年度途中で退職した教員の補充がなされず2学期以降は2～3名での体制であった。しかし、教頭先生・主幹の先生等の中学校からの人員的な応援があり、子ども達への支援の継続性を図ることができた。小中学生共に分教室での生活が安定し、教員側・当センター側から見ても本校交流学級での生活がより成長に寄与し、交流学級での生活を営むことができるという共通理解をした上で、本校交流学級での交流を行っている。その際の登下校は職員が車で送迎している。

中学校3年生は全員第1希望の進路を決定することができた。公立高校1名、高等支援学校1名、私立高校2名、通信制高校2名、高等技術専門学校1名に進学する。

高校3年生の進路について、通信制高校や全日制高校での学習や様々な社会経験を経て、自分の進路を考えることができ、4年制大学への進学(2名)、福祉就労(1名)を果たすことができた。

上記、入所者数に含まれないが2015年度5月3日に母親と外出をした当時小学校4年生だった女兒の所在が分かり、2020年9月18日に兵庫県で無事身柄を確保し、熊本市児童相談所に一時保護された。その後、当センターに女兒が来所している。その際は、所在不明時から学校に登校することもなかったとの話を伺った。住民票移動の手続きを行い、熊本市内の中学校に在籍することになった。

(2) 通所部門の状況 定員13名 暫定11名

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均通所者数
月初現員	7	8	7	6	6	6	7	7	9	9	10	8	90	7.50
入所	1						1		2		1		5	57.70%
退所		1	1								2		4	

①新規通所措置 5名

②措置解除 4名

③児童内訳(2020年4月1日付)

	男児	女児	合計
小学生	2人	1人	3人
中学生	2人	2人	4人
高校生	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
合計	4人	3人	7人

#### ④退所児童内訳

A 男：入所措置へ変更となるため措置解除（2020年5月31日付）

B 男：入所措置へ変更となるため措置解除。（2020年6月28日付）

C 男：入所措置後のアフターフォロー（家庭や学校での生活が安定）終了のため措置解除  
(2021年2月26日付)

D 子：学校復帰ができ主訴解消のため措置解除（2021年2月28日付）

4月は7名でスタートした。小規模ケア棟が学校や家庭以外の子ども達の居場所になるように安心安全な空間で様々な活動を展開している。

新規通所児童の5名中2名が入所児童のアフターフォローとして通所に措置変更となったケースである。退所後の心理面接や生活・学校の振り返りの場、家族面接の場をしての機能を果たすことができおり、今後も入所児童が退所する際に家庭や地域での生活に困難を示すことが想定される場合は通所への措置変更を行い、児童やその家族に対して心理面接を定期的に行うこと、学校などの関係機関へのコンサルテーションを行うことで退所後の生活を支えることも通所部門の機能として有効であると考えている。

また、新規通所児童3名も不登校をベースとしながらも両親の不適切（マルトリートメント）な関り、発達障がい特性による社会的不適応、学校などでの飛び出し行為など心理面・行動面で大きな課題を持っていることから、いずれも個別の関りが必要なケースである。これまでの少人数でのアットホームな雰囲気の中で様々な活動を通して成長を促す治療モデルを大切にしつつも、個別の治療プログラム（心理面接・ソーシャルスキルトレーニング・ペアレントトレーニングなど）の充実を図る必要があるがマンパワー不足もあり、充実した活動をどのように行うか立案することが課題である。

(3) 職員の状況

区分	施設長	医師	主任児童指導員	主任保育士	主任心理療法士	家庭支援専門相談員	被虐待個別対応	保育士	児童指導員	心理療法士	看護師	栄養士	調理員	事務職員	計
常勤	1		1	1	1	2	1	16	6	1	2	4	1	37	
非常勤		7						1		1				9	

●採用職員

【正職員】	栄養士	(2020年4月1日)
	栄養士	(2020年4月1日)
	心理療法士	(2020年4月1日)
	心理療法士	(2020年4月1日)
【非常勤職員】	看護師	(前年度からの継続)
	保育士	(前年度からの継続)

●退職職員

【正職員】	児童指導員	(2020年12月18日)
	調理員	(2021年1月10日)
	施設長	(2021年3月31日)
	保育士	(2021年3月31日)
	心理療法士	(2021年3月31日)
	心理療法士	(2021年3月31日)

●異動職員

【正職員】	事務員	(2020年4月1日)	広安愛児園より
	児童指導員	(2021年3月31日)	広安愛児園へ
	保育士	(2021年3月31日)	広安愛児園へ
	保育士	(2021年3月31日)	広安愛児園へ

### 3 学校教育

当センターに入所する児童は原則として、広安西小学校分教室（自閉症情緒障がい児学級）、益城中学校分教室（自閉症情緒障がい児学級）の在籍となる。こども L.E.C.センター付属学習棟を分教室とし、広安西小学校から 2 名、益城中学校から 4 名の教諭による授業を受けている。当センターからも随時 1 名の職員を派遣し、授業前の情報交換（昨夜の子ども達の生活の様子を伝え、授業終了時に子ども達の授業中の様子についての報告を受け、子ども達に関しての情報の連続性を保つ）、授業中のトラブル・不穏時の対応の介入（分教室での授業妨害（他害、暴言などが止まらなくなる等の教諭による指導が入らない場合）があれば子ども達は職員と一緒に本館に戻り、行動面についての振り返りを行った後に、職員と教諭による情報交換や振り返りのポイントなどの共有を図った上で、教員による振り返り後に授業に戻るなど）し手厚い支援を受けることができる体制を構築している。また、毎週金曜に 1 週間の振り返りを教諭と当センター職員で行い、子ども達の変化や、学校行事の確認等を行っている。

各種学校行事（始業式、運動会・体育大会、卒業式）は、一人ひとりの子ども達の状態像を当センター職員と分教室担任教諭とで共有した上で、状態に応じた参加をしている。また、当センター・分教室での治療が進み、広安西小学校・益城中学校の交流学級での授業を受けることが適切であると判断された場合は、児童・生徒の登校意欲や参加教科の確認を行った上で交流を実施している。その判断は、小学校は分教室担任と当センター職員のカンファレンス、益城中学校は学期に 1 回開催される本校登校支援委員会で決定される。

高校生は、全日制高校や通信制高校へ通学している。全日制高校は生活担当職員が主となって学校と定期的に情報交換を行いつつ児童の学校生活を支えている。通信制高校に通う児童は、各々の課題もあり 1 人での学習が難しい児童が多い。当センター内に設置している「高等科教室」で職員のサポートを受けながらレポート学習に取り組み、スクーリングに参加している。

### 4 心理治療および小児科医による面接

入所児童及び通所児童の個別の心理治療を原則 2 週間に 1 回実施している。心理療法士の見立てにより、児童の状態像や課題に対する心理的アプローチを行っている。子どもの状態像や心理療法士の見立ての下、セラピストミーティングや運営委員会で検討した上で、週に 1 回のペースで心理療法を行う場合もある。心理療法は児童の年齢や状態によってプレイセラピーや箱庭療法などを展開している。毎回の心理療法のセッションの様子やセラピストの見立てについては経過記録に記載することで全職員が児童の心理状況や支援のポイントを共有できるよう努めている。

配置医師の小児科の医師の診察は細やかで配慮のある対応をしていただいております、看護師が中心となって医師との連携を行っている。また、職員に対しても年に 1 回、職員研修として講話をして頂いております、専門的な話を聞く機会も設けている。

児童の本校交流学級への参加や高校生の全日制高校への通学者が増え、医師との面談を定期的に行うことができない児童もいる。その際は看護師や職員が医師に対して近況報告を行い、助言を受けてよりよい支援ができるように努めている。



## 5 関係機関との連携

### (1) 児童相談所

施設長、家庭支援専門相談員、ならびに担当職員より児童の状況を定期的に報告するなど緊密な関係を維持している。特に、児童・保護者・家庭をめぐる問題が生じた場合は児童相談所担当者との対応について話し合い、解決に当たっている。児童が入所・通所を開始して1か月後をめどに当センターが作成した児童自立支援計画票を基にケースカンファレンスを実施し見立ての共有や長期的な展望に関して共通理解を図っている。その後は、当センターが定期的に作成する「支援まとめ」を児童相談所に郵送したり、各ケースの転換期にケースカンファレンスを行うことはもちろんのこと、常日頃の家庭支援専門相談員と児童相談所の当センター担当児童福祉司の間で情報交換を通じ、お互いの信頼関係を築き上げながら緊密な連携を図っている。

### (2) 学校

学校での状態を学校教諭から情報提供を受けると共に、当センター内の児童の様子を担当に伝えている。また、学校にも「支援まとめ」を送付し、治療状況の共有を図っている。何かトラブルが発生した場合は、担任教諭と当センター生活職員が連携を図り迅速に解決に当たっている。

### (3) 地域関係機関

問題が発生する可能性がある児童・家族については、管轄の御船警察署や益城交番に事前に情報提供を行い、協力を依頼している。毎月の避難訓練・初期消火訓練については119番に連絡して内容を報告するとともに、年1回の避難訓練の立会いや救急法の講話・実技指導などで協力を得ている。

## 6 電話・来所相談

不登校や発達障がい等の子どもを持つ保護者並びに関係機関職員から月に3～10件程度の電話相談や来所相談がある。また、児童養護施設を始めとする児童福祉施設や学校・療育機関にも通所部門の啓発活動を行っていることから、児童養護施設からの二重措置などを前提とした相談も受けている。

その中から当センターへの見学や体験利用（通所）に至り通所措置や入所措置に繋がる場合もある。今後も外来相談機能があることを地域に対して発信し、地域の相談機関として信頼される施設づくりを目指していきたい。

## 7 施設の開放

新型コロナウイルスの影響で実施はされなかったが、例年であれば広安西小学校の遠足が広安愛児園のグラウンドで実施されており、校外学習でこどもL.E.C.センターを訪問することがある。分教室のトイレを開放している。

## 8 保護者に対する支援

入所児童については、面会や帰省の際に家族面接を行い、児童の成長していることを中心に児童の状態を共有し、理解を深めるとともに、家庭における対応の仕方等についての助言を行っている。特に、孤立しがちな保護者の場合は、必要に応じて定期的な保護者面接を実施し、職員と保護者の信頼関係を深めるように努めている。

通所児童については、送迎時での日常的な保護者との雑談の中で信頼関係を深めると共に、保護者会

を学期に1回開催し、当該施設での児童の様子を説明し、理解を深めている。

## 9 新型コロナウイルス対策

2020年2月27日より政府による全国の小中学校の一斉休校の要請を受け、翌日より一斉休校となった。また、4月16日より緊急事態宣言が全国に拡大され、5月28日に解除されたものの、その後も7月下旬から第2波、11月下旬の第3波と呼ばれる感染拡大期と収束期を繰り返しながら感染者数は拡大傾向にある状況が続いている。

当センターにおいても、2月から看護師を中心とした感染症予防委員会で新型コロナウイルスの施設内での対応について協議を重ねてきた。

三密（密閉・密集・密接）を避けるために当センターでの生活を見直し、24時間の換気体制や食事の在り方（男女で食べる部屋を分け、対面式ではなく一方方向に向かって食事を摂る）、日常生活においてもマスクの着用、外出から帰園した時の確実な手指消毒など新型コロナウイルス感染症予防の徹底を図った。職員に対しても出勤前の検温、出勤時に検温記録を求めている。また、朝・昼のミーティングの際の健康チェックを行っている。

また、「新型コロナウイルス対応マニュアル」を作成し熊本県の新型コロナウイルス感染症リスクレベルに応じた、子ども達の外出の在り方や当センターにおける行事運営の指針を明確にした。「熊本県の新型コロナウイルス感染症対策に関わるリスクレベル」の更新に伴い、マニュアルの見直しも随時行い、職員会議で新型コロナウイルス感染症が発生時や児童・職員がPCR検査を受けた時の対応のブラッシュアップを図り、共通理解に努めている。

11月以降、発熱症状でPCR検査を受ける児童・職員が発生したがいずれも陰性であった。今後も予防を徹底すると共に、発症時もマニュアルに沿って冷静に対応できるよう努めていきたい。

## 10 研修会・会議などへの参加状況

新型コロナウイルスの影響で多くの会議・研修会が中止となった。コロナ禍でも参加できる研修のスタイルを模索しながら、熊本県社会福祉協議会のオンライン研修やZoomでの研修会などに積極的に参加し、職員の力量を高めた。